

平成29年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月9日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 議 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月17日 午前10時00分		
	散 会	3月17日 午後3時31分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	9	山 城 太	10	島 袋 誠
職務のため議場 に出席したもの	事務局長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津	社会教育課補佐 兼社会教育係長	嘉 陽 健
	社会教育課長	与 那 満	建 設 課 補 佐 兼土木建築第1係長	久 田 友 也
建 設 課 長	金 城 正 明			

平成29年第 1 回今帰仁村議会定例会

議事日程第 6 号

平成29年 3 月17日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第20号	平成29年度今帰仁村一般会計予算について	質 疑
2	議案第21号	平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	質 疑
3	議案第22号	平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	質 疑
4	議案第23号	平成29年度今帰仁村水道事業会計予算について	質 疑
5	議案第24号	工事請負契約について	質 疑
6	議案第25号	工事請負契約について	質 疑
7	議案第26号	工事請負契約について	質 疑

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第20号 平成29年度今帰仁村一般会計予算について」を議題とします。

3月16日に引き続き歳出の質疑を行います。

これから歳出10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 178ページ、歳出、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の1節報酬、次のページの共済費のところにも地域おこし協力隊とあって、この協力隊はどのようなことをやっているのか、お伺いします。4節共済費の中の93万6,600円があって、報酬のほうにも669万円が計上されておりますので、どういったことをやっているのか、お伺いします。

次に218ページ、歳出、10款教育費、5項社会教育費、6目グスク交流センター等費ということで、13節委託料、説明にグスク交流センター及びその他施設指定管理委託業務、指定管理委託です。今年度から変わりますけれども、今までどおりの業務内容なのか。例えばグスク内で草刈りしているメンバーの作業はどこでやっているのか、ほかに委託業務をやっている方がやっているのか、委員会がやっているのか。委員会と指定管理者の仕事の業務内容です。それと下の観光地安全強化事業というのは、どのような事業が行われるのか、お伺いします。

次の220ページからどんどんいって、1目の保健体育費の中の総務費の中の一番下の224ページまでまたがっておりますけれども、これには15節の工事請負費5,118万8,000円ということで、村総合運動公園施設機械強化事業、プール側面目隠パネル製作取付工事、これは日よけのパネル作成だと思いますけれども、どのような方法でやるのか、これは5,100万円ぐらいの予算がありますので、プールに入日が入るからということでの強化事業なのか、お伺いいたします。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津学校教育課長。

○ **田港朝津 学校教育課長** ただいま1番與儀常次議員の質疑について説明申し上げます。

178ページ、10款教育費、2項教育総務費、2目事務局費の1節報酬の地域おこし協力隊の669万円の計上と、それから180ページの4節共済費における地域おこし協力隊の計上でございますが、そちらのほうは北山高校で実施しております地域おこし協力隊を活用した北山塾、夢咲塾というふうに名称しておりますけれども、そちらに勤務していただく地域おこし協力隊の3名分の予算計上と、その報酬に伴う共済費です。保険料等を計上しております。平成28年度については2名を配置しております、平成28年度の中で補正予算を計上して、ただいま1名追加の募集をかけているところで、平成29年度は3名体制で実施していきます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 与那 満社会教育課長。

○ **与那 満 社会教育課長** 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

218ページの10款5項6目グスク交流センター等費、13節委託料、グスク交流センターの今までの業務の中で、今までどおりかと。特に草刈り作業につきましても説明がありましたけれども、まず指定管理としましては、グスク交流センター仮設トイレ、そしてその他の施設としては、普通駐車場第1、第2、今

回は第3、第4と追加されましたけれども、第1駐車場のトイレ、大型駐車場、大型駐車場トイレ、グスク交流センターの周辺の清掃及び草刈りとなっております。教育委員会の草刈り作業員のほうはどうかということがございましたけれども、教育委員会の草刈り作業員は5名おまして、一括交付金で対応しております。その業務内容としましては、城址、先ほど言いました以外の城址内外、そして呉我山のシイナグスク、そして指定されているお墓とか、そういった周辺の作業も入る範囲となっております。

それから同じく13節委託料の中で、観光地安全強化事業の内容はどういう内容かということがありましたけれども、これも一括交付金の対応でやっておりますが、まず桜まつりですね、前後に交通整理員を4名ほど配置しております。桜まつり期間につきましては12名増員して、交通整理のための事業であります。

そして224ページ、10款6目保健体育費の15節工事請負費でございますけれども、プール側面目隠パネル製作取付工事ということで、これは何かということございましたけれども、実は去年プールの改装が全部完了したんですが、その時点でプール内のスロープがございます。そのスロープの側面があいている状況であったもので、それはスタートして、子供たちがここに潜ったりして、とても危険な状態がありまして、今は応急処置としてネットを張っておりますが、今回、水を入れかえる時点で、そこをステンレス製のパネルで全部ふさぐという工事でございます。危険回避のためということで計上しているものでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 再度お伺いします。178ページの北山、地域おこし協力隊は北山高の強化だと認識しています。北山塾云々でことしは3名ということですが、いろいろ成果も出てきたかと思っています。ことしは琉球大学に現役で入った人もいるという話を聞いて、そのおかげで子供たちがこんなに成長したのかと思っています。金をかけた分はやはり成果にあらわれてきているのかと思っていますので、わかる範囲で結構ですので、進学、一人は聞いたんです。資料を見てみたら琉球大学に1人合格ということがありましたので、地域おこし協力隊、塾をして、いろいろ成果が出てきていると聞いていますので、わかる範囲で答弁を求めたいと思います。

次、218ページ、グスク交流センター、委託管理のメンバーはトイレ、駐車場等の管理ということでありましたけれども、チケットまでだと思うんです。1,494万円の予算が組まれていますけれども、この管理をするために常時何名ぐらいの委託管理メンバーがこっちに勤務しているのかどうか。村民から見たら向こうで草刈りをやっている人も委託管理のメンバーがやっているのではないかということでもありますけれども、これは委員会の作業ということで理解していいわけですね。作業云々草刈り、美化作業等には管理委託業務の中に入っていないということで理解してよろしいですか。管理委託メンバーはトイレ、駐車場とチケットぐらいの作業内容として認識、理解してよろしいですか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 1番 與儀議員の質疑について説明いたします。

今年度の夢咲塾の進学実績になりますが、今度の卒業生3年生が9名受講しております。9名中4名が国公立大学に進学が決まりました。9名全員希望の大学、それから専門学校に進学をしております。国公

立大学は約4校の内訳は、琉球大学工学部が1人、それから国立の信州大学の人文学部が1人、それから公立大学の都留文科大学の文学部が1人、それから名桜大学の国際学群が1人でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時15分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時15分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

草刈り作業員の件でございますが、指定管理につきましては、窓口業務を含めて5名の体制、これまでと変わりありません。常駐で指定管理の窓口業務とかもあります、特に今、草刈り作業の話をしておりましたけれども、2人体制で指定管理のほうは第1駐車場の周辺、交流センターの中の清掃、トイレの清掃、第1、第2の駐車場の清掃です。草刈りをするというのは、大体主に周辺の前と、この周辺のほうは指定管理のほうをやってもらっています。これは仕様書でも訴えております。それ以外のところは教育委員会の賃金の職員でやっているということになっておりますが、今回、第3、第4の駐車場のほうも含まれている状況であります。その中で指定管理の5人体制でやるんですが、そこは指定管理のほうに任せておりますけれども、トイレ、そして駐車場の清掃、草刈りにつきましてはそこは振っていません。委員会のほうでやっているところですよ。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 指定管理は草刈りは駐車場周辺云々であって、中でやるのは3名ということだと思いますけれども、草刈りは毎日ではないと思うんです。刈ったら1、2週間後で、2人で草を刈って、ワッタークサカヤーやっていますけれども、これだけ刈れる草はないと思うんです、毎日。というのは、5名だけれども、毎日5名がいると私は見ていません。この1,400万円。前もそうでしたけれども、適当なのか、後で検討すべきではないかと思っております。この5名が常駐して、駐車場、草刈りとチケット、本当に実際あるのかどうかも検証すべきだと思っております。別の、要するに中の管理は委員会でやっているということですので、中の草刈りは、この中の草刈りまで委託業務メンバーがやっているんだと思ったらあると思いますけれども、毎日5名分。半分は城跡の管理は委員会でやっている現状がある。最初はみんなまとめて指定管理者がやると思っておりましたけれども、見てみたらそうではない感じは受けました。本当にこの金額で、この仕事内容は妥当なのか我々は今後検討すべきではないかと思っておりますけれども、その点、村民からもそう聞かれるんです。どれだけでやっているのか、仕事はどこでやっているのかということがありましたので、今聞いていますので。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

内容につきましては、私の説明不足もあったかと思っておりますけれども、管理責任者1人、販売窓口業務が1人常駐入ります。販売窓口業務として、多忙期のときには1人追加されるという状況で現在やっているところです。清掃、維持管理については、労働時間で4時間とか、清掃管理費、またはほかの施設とか、4時間とか振り分けされているんですけれども、実際、動くのがそういうメンバーであるんですが、実際、教育委員会の草刈り人夫の皆さんと一緒にイベント広場とか、そういったイベントの前にでも一緒に協働

で行うということをよくやるんです。ですから城跡内のもぎりのうえからは少しほかの人には触れさせていない状況であります。これは教育委員会のほうでやっていますが、時間もその時間、多忙期という時間がありますが、指定管理のほうで調整をしていただいて、人を増員したり、配分してもらったりしてやっている状況です。これは今までと変わらないです。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** ただいま1番與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 今後も検討してみたい項目だと私は思っています。グスク交流センター及びその他云々で指定管理となっていますけれども、これはグスクに関するものをみんな一括にやるべきだと思っています。地域から見てもそう見えますので、「草刈りをやっているのは管理委託されたメンバーがやっているのか」と聞かれるんです。「違う、あれは委員会」と言ったら、「何でなのか」ということでありましたので、委員会がしなくて、みんなこの指定管理に今後できるのか、何で分けたのかと思うんです。中は委員会でやって、ただ周囲の、中よりは面積が少ないんですよ。作業もやりやすいんです。中は石ゴロゴロで草刈り機を使いにくい、手作業なんです。だから草刈りは一番難儀する、これをするとところは中の委員会のメンバーがやっている作業なんです。駐車場を立派に平坦にされたところは時間もあまりかからない作業現場なんです。それも将来検討するお考えがあるのか、村長答弁を求めます。何ですみ分けをしなくてもできないのか。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午前10時22分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午前10時24分)

新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

今、指定管理につきましては、グスク交流センターの指定管理ということでございますので、城跡全体の指定管理ではございません。今、指定管理の、5名という話が先ほど出ましたが、その5名で365日の城跡の入場とか、いろんな管理をしていますので、通常は例えば3名ぐらいにいると思うんですけれども、土日を含めて、人員を確保しておかないと、労働基準法上、休みなしというわけにはいきませんので、そういう人数を含めての5名だと認識をしております。それで清掃についてのグスクのバッファゾーンというか、中の草刈り作業、それから周辺、山道を含めての幅広い清掃作業がありますので、それと今、分けている形でございます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 186ページをお願いします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、19節の負担金、補助及び交付金、この中の説明のほうの放課後児童健全育成事業、これについての詳しい内容をお伺いします。

それから199ページ、10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、この中の4節の共済費、教育環境充実事業と一時預かり事業、7節にも教育環境充実事業と一時預かり事業があります。この説明を求めます。

それから219ページ、10款教育費、5項社会教育費、6目のグスク交流センター等費、15節、219ページ

の15節工事請負費、グスク交流センターテナント電源工事、これについての詳しい説明をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時28分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時29分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

186ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の19節負担金、補助及び交付金の放課後児童健全育成事業でございますが、こちらのほうは村内に所在します3学童クラブの運営費の補助金でございます。国庫補助、県補助をいただいて、村負担を合わせて計上しております。

次に199ページ、200ページにまたがりまして4項幼稚園費、1目幼稚園管理費にあります共済費の中で、教育環境充実事業と一時預かり事業、それから賃金でも同じように教育環境充実事業、一時預かり事業というふうに計上されておりますが、まず教育環境充実事業につきましては、一括交付金で予算化をしております幼稚園に配置する支援員の賃金と、その賃金に伴う共済費、保険料等を計上しております。一時預かり事業につきましては、午後の預かり事業、幼稚園の教育が終わって午後の預かりが必要な子供たちを支援といいますか、見てもらう保育の業務に携わる職員の予算を計上しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

219ページ、10款5項6目グスク交流センター等費の15節工事請負費のグスク交流センターテナント電源工事の内容でございますけれども、以前からの課題がありました電気の容量が弱いということが課題がございましたけれども、この工事の中身につきましては、6店舗のテナントがございまして、今現在、店の中から前のほうに屋台といいますか、仮設の店を出しておりますけれども、店の中から電源を引っ張っている状況でございまして、そこがかなり無理をしているということもあります。最近イベントの増加に伴って、電気もよく使っている状況で、容量の弱さに電源が落ちたりという課題も前からもありまして、今回この予算をつけている状況でございます。各テナントの部分に目立たない柱のほうに分電盤をまず取りつくと、分電盤を取りつけて、容量が、線が厚くもなってきますので、それがならないようにやっていきたいと。そしてグスク交流センターの前でイベント時に音響を少し持ち込んできたときにはブレーカーが落ちたことがありまして、やはり容量が少ないということの懸念がありまして、今回その工事に至ったということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 186ページ、放課後児童健全育成事業、これについては前年度に比べて100%以上の増額になっております。これは何か一括交付金か何か特別な予算があったのか、あるいは村単独予算なのか、増額分ですね、この補助事業の増額が今回特別にあったのか、お伺いしたいと思います。それでこの中の参加者の児童の人数はそれぞれ何名なのか、お伺いしたいと思います。それから特別に今回だけ国、県の補助が多かったのか、あるいは来年度以降も予想されるのかどうか、それと国、県、村の持ち分は何パーセントずつなのか、お伺いしたいと思います。

それから219ページですけれども、この電源でやる今回の工事でイベント広場とか、あるいは屋台とか

たくさん電源を使う、例えば桜まつりとか、そういうときに今後イベントがまたふえるような、例えばイベント広場でもっと多くのイベントがあった場合でも容量が大丈夫なような形で、今回の工事になるという事で理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時35分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時35分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの吉田議員の質疑について説明いたします。

186ページの放課後児童健全育成事業の前年度比に比べての増額分でございますが、国庫補助、県補助の中で、その事業メニューの中で施設の増改築に当たる部分についても補助対象としております。子供たちの受け入れ人数が多くなったということで、1学童施設のほうで増築の計画が出されておりました、その補助分として予算が多くなっている部分がございます。それと毎年行っていくかという質疑でもありましたが、今年度限りの増築分でありますので、また来年度は平成28年度並みになるのか、またほかの施設もそういうふうを受け入れ人数が多くなれば、また増築という形になろうかと思っておりますので、現時点では平成29年度の予定は説明できますが、次年度どういうふうになっていくかというのは、今、言及できないかと思っております。それから補助事業の内訳でございますが、国3分の1、県3分の1、村3分の1の負担となっております。それと学童クラブにおける適切な遊びや生活の場を与えている子供たちの人数でございますが、現在トータルで142名おります。3カ所です。はえのき学童で23名、北山学童が50名、ざまみ学童が69名となっております。ざまみ学童につきましては、ざまみ学童とざまみ第二学童ということで、指導室を分けております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

219ページのテナント電源工事の件につきましてです。テナントがイベントに対して耐えられるかということで、まず1つありましたけれども、そのために電源工事をやるわけです。先ほど申しましたように、耐えられると考えています。そしてイベント広場にもという話がありましたが、私がこのイベント広場と申したのは、グスク交流センター前の広場のことを私、言っているつもりでございます。そしてそれとともに、グスク交流センターの中のスペースがございますけれども、そこでもイベントをするという状況で、そこに音響を持ち込んできたときには、それなりのアンプの容量で電源が使われますので、それでも耐えられるような方向で今、考えているところであります。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 学童が施設整備ということで、今回増額になった主な理由みたいでありますけれども、この学童の今回の補修とかをやる学童名、もしよろしければですけども、お伺いできればお伺いしたいと思います。それと1カ所なのか、2カ所なのか、それをお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

平成29年度に予定しています健全育成事業の施設の整備に係る増額分でございますが、1施設に予定しております。そちらはごまみ学童で計画をしているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 歳出について質疑いたします。

223ページ、10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費の中の12節役務費、体育施設保険料の内容について伺います。それともう1点、ただいま6番議員からもありましたけれども、これはちょっと確認程度で、ちょっと聞き漏らしたものですから、219ページ、10款5項6目15節工事請負費、グスク交流センターテナント電源工事、これは先ほど課長の説明の中で、その建物の、今テナントの入っているところの前に店が出ているんですか。出ているのに電源が容量不足という説明だったか、もう一回確認したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時43分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時44分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 11番座間味議員の質疑について説明します。

219ページの工事請負費につきまして、再度、工事の内容ですが、テナント6店舗ございますけれども、この前に出店がございます。そこを今、グスク交流センターの中から皆さん引っ張ってきているものから、それで容量オーバー、線も熱をもって非常に危険な状態ということもあります。容量不足も生じてきています。今回ここに分電盤も設置するということになります。

223ページ、10款6項1目保健体育総務費の中の役務費でございますけれども、体育施設保険料と金額がございますけれども、体育館、その他もろもろの施設、そういったものに全てかけている保険料でございます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 グスク交流センターテナント電源工事についてでございますけれども、従来あるテナントの前にある建物、建物というか、出店しているところですか。これは増設したんですか、個々でふやした出店なのか伺います。

それと体育施設については、体育館の建物自体にかかっている保険なのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 11番座間味議員の質疑について説明いたします。

219ページ、先ほどの電源工事でございますけれども、個々に出店を出しているのかということでありましたけれども、これは契約関係の協議を行って出されている状況であります。

223ページ、保険料の件でございますけれども、体育施設も含めてグラウンドの中でのけが等とか、そういったものの全てにかかっていると。運動公園の中の全てにかかっているということで考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時48分)

- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時49分)
与那 満社会教育課長。
- 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。
222ページの保険の件でございますけれども、建物ということかということもありましたけれども、建物にはかけておりません。施設の中身については、そこを利用される方々の保険料になります。以上です。
- 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。
- 11番 座間味 薫 議員 グスク交流センターのテナント電源なんですけれども、これは前に出していると、結局あれは歩道にはなっていないんですか。歩道に増設したという形にはなっていないですか。それはいいのかと思って質疑をしております。それと体育館の件に関しましては、私自身もちょっと勉強不足なものですけれども、たしか去年か一昨年か、やたら屋根から雨漏りがしたりとか、何回も修理をしました。そしてかなり金額もかかっておりましたけれども、そういうものには適用されない保険なのかということで質疑をいたしております。
- 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。
- 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。
保険につきましては、あくまでも利用者、建物には対象外ということですよ。グスク交流センターの出店について、これは通路ではないかということでありましたけれども、私はそこに社会教育課に赴任したときから、以前にも出ておまして、その内容を聞きますと、これは契約に経済課のほうとも協議して、そこに出したということをお聞きしております。以上です。
- 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時52分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時07分)
ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和 議員 219ページ、15節工事請負費のグスク交流センターのテナント電源工事についてお伺いします。これはテナント電源工事となっているんですけれども、これはテナントは最初から契約はないですね。屋台の電源工事ですね、それをするために何で村が電源工事費を出さないといけないんですか。それについてお伺いします。
- 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。
- 与那 満 社会教育課長 8番與那嶺議員の質疑について説明いたします。
グスク交流センターの15節の工事請負費の電源工事につきましてですが、屋台の分の電源工事ということであるんですが、実は今、店の中から引っ張ってきている状況でありますけれども、先ほど経済課のほうに確認しました。そこで当初の条件では店のほうから前に出していただいていたという協議をされたようです。そこでどうしても中から引っ張ってくる線でございますので、そこでやはり熱を持つということで、今回ブレーカーの設置ということでの考えでございます。
- 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和 議員 これは電源でいえばタコ配線です。差し込みからとっていることは、タコ配線ですね。あれは禁止されているんです。しかし、これは最初はあれはないのに、これをするために

何で村が負担しないといけない予算なんですか。最初これなかったんでしょう。保健所の許可も要るし、また話し合いをしてやったといいますが、これは法律違反ではないですか、こっちに屋台をつくるというのは。これはあるべき姿ではないですよ。やるんだったら自分でテナントの人がやるべき問題であって、何で村が負担して、この分テナントに入っている方々からお金をとれるんですか。これまで話し合いをしているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 8番與那嶺委員のご質疑について説明いたします。

先ほど与那社会教育課長のほうから説明があったんですが、説明にテナント電源工事と書いてありますが、テナントだけの電源の工事ではなくて、先ほどのイベント広場での各まつり等の場合の民謡ですとか、あるいはダンスですとか、もろもろの活動についての容量不足がありまして、それも含めての計上です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時16分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまの與那嶺議員のご質疑について説明いたします。

これまでグスク交流センターのテナント業者と経済課のほうで協議をしまして、グスク交流センターの回廊及び廊下までが営業スペースの範囲ということで認められております。それで店舗前のスペースについては可動式、固定ではなくて移動できるということも認めておりますので、それにつきまして、屋台みたいな施設、それを認めてきていると。それで施設整備ですので、グスク交流センターの施設設備は村ですので、それで施設設備の工事は村で行って、今後、議員がおっしゃるとおり、電気料ですとか、それからプラスアルファの施設使用については検討しながら、調整をしましてまいりたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 いや検討ではないですよ。やるかやらないかです。検討ならいつまでも検討で終わるんです。平成29年度からやるかやらないかなんです。検討というのは話し合いはいつまでも延ばせます。しかし、儲けるためにはこうやってテナントも前に立つわけでしょう。その分は村民に見返りはこないと、工事をして、はい、儲けてください。それでは通らないでしょう。検討しますではないですよ、やるかやらないかです、平成29年から。経済課長ともう一回話してください。やるかやらないか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時18分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時22分)

敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 與那嶺議員のご質疑について説明いたします。

先ほど申し上げましたが、テナントの工事のみではなくて、桜まつりとか、そういったまつり関係のイベント広場のアンプとか、それから提灯とか、もろもろのことも含めて電源を增強しないといけないという部分がございますので、そういう方向で、村として工事代金を計上したということがございます。以上

です。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時22分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時25分)

新城 敦教育長。

- 新城 敦 教育長 ただいまの説明につきまして、説明漏れがございましたので、説明いたします。
テナント業者も使う電源でございますので、先ほど検討しますと申し上げましたが、このテナント業者と協議をしまいいります。以上です。

- 東恩納寛政 議長 ただいま8番與那嶺好和議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。8番與那嶺好和議員。

- 8番 與那嶺好和 議員 テナント業者が儲ける以上、やはり村にも税金で還元しないと、いつまでたっても繰り返し、繰り返しであるわけです。そういうためにも工事をする以上は、やはり電源も使うし、今の状態ではだめだということなんです。儲けるのはいいですよ、しかし、儲けた分はちょっとは村に還元しないとイケないという考えなんです、私の考えは。それに対してテナント業者と話し合いをしてやる方向ではなくて、やると言えば私は納得する。それだけです。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時27分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時29分)

ほかに質疑ありませんか。10番島袋 誠議員。

- 10番 島袋 誠 議員 先ほどからありますが、219ページの10款5項6目の15節、グスク交流センターテナント電源工事についてお伺いいたします。先ほどから同僚議員の質疑でもあったとおり、ある程度、内容は把握いたしました。今、現在の状況がテナント側から線を引っ張っていて、ちょっと見苦しいといったらあれなんですけれども、その状態は好ましくないというふうには感じていました。そこで電源工事をやるということで、テナントのためか、イベントのためかというのは、ちょっと今、議論しているところなんです。電源工事を63万円余り計上している中で、現在、電気料がグスク交流センターの中で集計の機械があって、そこで自動計算というか、割り出しているんです。この電源工事で集計の仕組みまで含まれているか、またさらに今、配電盤がグスク交流センターの中にあって、各テナントごとに計算が出るんですけれども、今、電源工事になると、またほかからのあれで、これはこういう面がクリアできているかというのを伺いいたします。

- 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。
- 与那 満 社会教育課長 10番島袋議員の質疑について説明いたします。

この工事につきましては、従来どおり子メーターを動かすわけではなくて、そこに通していくという形になっております。子メーターはそのままです。だから集計を皆さんのほうでとりますよね。そういうことで、そこは動かないというふうに考えています。

- 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。
- 10番 島袋 誠 議員 子メーターを通すということで、今お聞きしたんですが、それだとまた容量がパンクしてしまうのかというのがちょっと懸念されるんですけれども、そのほうは私はちょっと電気は

詳しくはないのであれですけれども、ほかからまた電源を新たに引っ張って、そこにやるというのも想定して、この子メーターになるようになっているか、もう一度お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時32分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時34分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明します。

ただいま子メーターの件が出ていましたけれども、電気料もテナント業者が支払いしているということでございますので、この辺のところ、今回議会が終わって、業者と再度確認をしながらやっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時34分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時35分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 これから工事業者との確認ということで理解しました。先ほどからもあるとおり、電源工事をするに当たって、このテナントは今、屋台を出すのはちょっと認めている形ということで、以前にも経済課とテナントと協議をしたということでもありますので、先ほど8番議員からもあったとおり、従来の契約では金額では今ある部分だけの例えば両端が2万円、中が1万5,000円だったと思うんです。後から屋台を出すということでふえて、共有スペースというか、廊下も含め、廊下というか通路も含めてなんです、今出ている状態であると思います。今後、幅と、やはり一番はお客さんが優先でありますので、この幅の設置の幅というか、何メートルか決めたり、テナントの金額、前に出すのであれば、また幾らとかというふうに、先ほどもこれを考えるということでありましたので、工事をする以上は、またそうできるような形で、双方、教育委員会、経済課、テナントを含めてお願いしたいです。以上で終わります。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 歳出について質疑いたします。

ページは同じく219ページです。グスク交流センター、やはりどうしても納得いかないところがありますので、私も質疑させていただきたいと思います。先ほどから同僚議員からもありましたけれども、容量が足りないからとかありました。これは新たに分電盤を設置しますと、向こうに来ているもともとの電気の基本料というんですか、これも容量が上がると基本料も上がると思うんです。やはりどうしてもテナント料を含めた金額の見直しは絶対必要になってくるものと思います。この基本料を考慮したテナント料を考えないといけないということと、もう1つ、そもそもこれはグスク交流センター施設外になってくるので、文化財の中では火は使えないと思うんですけれども、向こうの中では火を使えるのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時38分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時42分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 5番與那議員の質疑についてご説明申し上げます。

ただいまの質疑の中で、電気の容量等も上がりますので、電気料、基本料金云々についての協議も行っていきたくて思っております。文化財施設内での火器の使用ということなんですけれども、経済課とテナント業者との確認の中で、店舗前のスペースについても営業範囲内ということで、この火器についても本テナントの中でもガス等で火を使っておりますので、火の使用についても認めるということになっておりますので、現在の廊下も含めまして使用できると考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今、基本料金に関しては了解しました。火の許可の件ですけれども、許可を得られると考えているということでした。火を使えると多分断言できていないのかと思うんですけれども、先ほど村長も休憩中かなおっしゃっていた食事を含めた今帰仁村内の業者が何というんですか、活性化のためにものすごくいい場所でもありますし、火を使って堂々と仕事をしてほしいと望んでいるんですけれども、後々文化庁から、これはああだこうだ言われたら、やはり村としてもものすごく立場は悪いと思えますので、これはしっかりと検討といいますか、調べて、使えるのか、使えないのか。廊下、前に店を出して使えるのか、使えないのか、これはしっかりと検討しないといけないと思っています。使えなければ使えないなりに、またちゃんと整備させて撤去させる。もしくは整備して使えるようにするとか、これは今後の対策が重要だと思っておりますので、これは多分今すぐ返事は出ないと思いますので、宿題としてお願いしたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時45分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時46分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 先ほどの答弁に説明を追加したいと思います。

城跡の中の文化財地内については、これまでもいただきますプロジェクト等で許可を受けての使用となっておりますが、現在のテナントのお店の中、それから店舗の前の廊下については、今使えるという認識で行っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時46分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 歳出について質疑いたします。

224ページ、10款6項1目15節の工事請負費の村総合運動公園施設機能強化事業、これは遊具の事業だと思いますが、これの詳細な説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 3番與那嶺 透議員の質疑について説明いたします。

224ページ、15節工事請負費の総合運動公園施設機能強化事業につきましての説明でございますけれど

も、遊具だけの工事ではございません。工事としましては遊具設置工事と、あとホッケー場出入り口の改修工事、そして外柵工事に伴うものでございます。内容としましては、遊具のことを説明したいかと思えます。まず遊具につきましては、去年で設計、委託も全て終わりました、今回実施に入りますけれども、遊具のまずエリアを3つほど分けてやっております、設計のほうで。まず対象者ゼロ歳から3歳児エリアということで、通称よちよちエリアと称しています。そしてそのよちよちエリアというのは、ゼロ歳からはいはいする子供から対象として、その中で保護者が見られるようなもちろんベンチがあって、遊具がありますけれども、低い滑り台とか、またパネル遊びができるようなものとなっており、エリアの一角に3分の2ほどをパーゴラをセットして、日陰づくり、陰をつくるためにパーゴラを立てて、その上にカバーをかけて日陰をしのぐという中で、一つのゼロ歳から3歳までのエリアのよちよちエリアと称しています。もう1つにつきましては、3歳から6歳のエリアについてということがありますけれども、ここの名前はとことこエリアとぐんぐんエリアと2つに分けております。名前どおり、とことこ歩けるようになったら遊べるようなクライムスライダーとか、運転等、周囲の遊具、運転ですね、失礼しました。うんていです。そういった遊具を設置しますけれども、ぐんぐんエリア、成長を促すような背の高いデッキとか、一緒に遊べるザイクライミングとか、ロッククライム、トンネルスライダー等、遊具とかというのがたくさんセットされている。これは運動機能を伸ばしていく。いわば運動バランス的なものですね、運動神経を育てるというものをかなり盛り込んでいる状況でございます。アスレチック的だと言ったらわかりますか。そういったものがかなり入っております。これが今でいう複合というんですか、複合遊具という言い方をされているんですが、1つの遊具にいろいろセットされているという形で、目的が今言った子供の発達を考慮した遊具ということ、そして保護者と一緒に遊べるというような形になっておりまして、さらに幼児と児童対象向けの鉄棒、鉄棒は絶対必要ではないかということで、2種類の鉄棒、小さい子から大人までということで鉄棒のセッティングもあります。そしてブランコもこれはまたさらに別に複合遊具ではなくて、ブランコも1歳から3歳用とか、3歳から6歳用とか、小さい子の場合のブランコは落ちる可能性がありますので、ちゃんとしたシート的なもののタイプになっておりまして、ブランコもセットされております。そしてあとは幼児向けのスプリング遊具というんですか、パンダとか、ライオンの形をして、スプリングが下について、そこでこの件については天底小学校にも入っております。そしてもう1つは、皆さんから非常に要望があったのは、つき山です。土を盛って芝を植えて滑ったりする。このつき山も設置をするということが盛り込むことができました。というような感じで、かなり複合遊具とセッティングしたのも今回実施していく予定であります。あと工事の中ではホッケー場の出入り口の工事ということで、今、中高生の駅伝大会とか、新春ロードレースとか、これは以前からホッケー場の出入り口は勾配が強くて、それで急になっております。それを競技者の安全面を配慮するというんですか、利用者の安全面ということで拡張していった、勾配を緩くするという工種になっておりまして、ここのほうにその工事が入ります。もう1つは、外柵工ということで、運動公園の入り口に向かって東側にはフェンスを張ります。あと門扉ということで、マジックアワーランが出入り口するところは今鎖で、錠でとめているんですが、開放できるような門扉をつけることになっていて、あと西側のほうはガードレールということで、直線沿いに設置をする工事になります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まずは遊具の件です。大体小さい子を持っている親御さんからの要望もかなりあったと思います。今も聞く限り、楽しみでしょうがないという感じで、期待しているところですが、この工事はいつから始まって、いつごろ予定なのかと。あとこの設置場所、今3つのエリアですね、そうであると結構な場所をとるかと思いますが、設置する場所をまた聞きたいと思います。あとホッケー場の入り口に関してですが、入り口を少し拡張するとおっしゃってありました。広げると認識してよろしいのか、それとこの勾配は今おっしゃるとおり、あります。グラウンドを一周しながら外に出ると。そうしたらその出たところの歩道というんですか、そここのところもかなり狭い状態なんです。そこも少し広げるのか、それとも入り口を広げれば、そこまでは特に広げなくても大丈夫そうなのか、この辺の認識を伺いたいと思います。外柵につきましては、そこにパイプが、パイプというんですか、ホースがつけられているというか、設置されているんですけども、そこはちょこちょこ漏水するみたいな話を聞いています。ホースも上に上げるとか、また埋設するとか、そういった考えもあるか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

工事はいつからいつごろかということでありまして、遊具につきましては、全て含むと思うんですけども、5月から12月ごろの予定で今、工期の契約は入っております。場所につきましては、現在イベント広場の後ろのほうといいますか、その境からちょうど通路がありますけれども、道路がありますけれども、そのぎりぎりまで持っていく予定の範囲になっております。外かくの件でホースの件が出ておりましたけれども、このホースの件については検討しているところでございます。この計画の中にはホースは入っていないということです。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時40分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時42分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

出入り口の件でございますけれども、先ほど申しました拡張ということは訂正させていただきます。拡張ではなくて、出入り口のスムーズに出れるような西側のほうに少しずらすということになるようです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時42分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時43分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今の説明で大体理解できました。今、遊具に関しては、以前から木製デッキの撤去から、それ以降もずっと遊具が早くできないかというふうに村民の方からも要望がありまして、ことし中にできるということですので、期待して待っていたいと思います。最後に、ホースの件、ぜひ検討してもらいたいんですけども、恐らくフェンスから宿道沿いにホースが出ているところもあって、そこを草を刈っている人がたまたま傷をつけて漏水しているとか、そういったのがあったので、そこら辺は

また今後検討していただけるのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

先ほどからホースの件ですが、この交付金の事業外ではあるんですが、議員がおっしゃるとおり、いろいろトラブったりしている状況でございますけれども、今後、検討していくことは必要かと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 歳出について質疑いたします。

180ページの地域型就業意識向上支援事業というものが多岐にわたっていろいろと出ているわけですが、180ページの10款1項2目4節の共済費から下に入っていますけれども、これはキャリア教育の事業だと認識はしております。これは中高生とか、県外のいろいろ優良施設に研修に伺ったり、あとすばらしい講師を招いて講演会をしていただいたりとか、すごくいい事業だと思っておりますが、その辺の内容は大体把握しているんですけれども、平成29年度においてどのようなところに施設に伺って、またどういった方が講師として招聘する予定があるか、今、知り得ているだけでいいので伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 2番上原議員の質疑について説明をいたします。

地域型就業意識向上支援事業につきましては、事業内容は昨年度、今年度と変わりはありませんが、現在行っている小学5年生の教育ファーム事業、それから中高生の県外インターンシップ事業、それからキャリア教育スーパー講師招聘事業、それから今帰仁プロデューサー育成事業等を子供たちのキャリア教育の育成のために行っておりますが、現在、県外インターンシップ事業につきましては、最終年度ということもあって、一昨年スーパー講師招聘事業でお呼びした植松 努さんの北海道の植松電機を訪問しまして、そこでのインターンシップ、それから東京に戻りまして、東京でのインターンシップを中高生につきまして予定をしております。それから今現在、スーパー講師招聘事業で招聘する予定は中村文明さんや、それから今、今帰仁村で食育の取り組みを行っておりますので、子供がつくる弁当関係の講師の方々を現在のところ予定をしております。ほかについてはこれから詰めて計画をしていく予定でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今回、北海道の植松電機、本当にすばらしい、今帰仁村に来てもらえるような人ではないぐらいの本当にすごい有名な方が来て、こうやってそこにしかも伺えるというのは子供たちにとってすごくいい経験になるし、いい刺激だと思うんですけれども、その中でどういう学びを得ていく予定なのか、また東京にも行くということなんですけれども、東京ではどういった事業内容、そういうものを考えているのか、伺いたいと思います。プロデューサー育成事業も触れていましたけれども、これは今後どのような展望というか、今回はいろいろと桜まつりで活躍していましたけれども、今後またどのような形でやっていくのか、計画があるんですしたら伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** 上原議員の質疑について説明いたします。

県外インターンシップ事業におきましては、植松電機さんのほうで紙ロケットの発射体験をしまして、そこに夏休み期間中ですので、全国から小中学生等が集まりますので、その体験活動を支援して手伝ったりする植松電機の社員の方のサポートをしながら、そのノウハウを村内に持ち帰って、村内の小中学生等にこのロケット等をまた指導していきたいという方向を考えております。東京のほうでは今帰仁村と非常になじみがあります大田市場のほうで野菜、花き類の流通関係について、これは毎年行っておりますが、そこも大田市場の見学、学習をしながら、ほかの企業のインターンシップ等、研修につきましては、今、いろいろ調べながら探しているところでございます。それからプロデューサー育成事業につきましては、今年度は中高生の豚来（トライ）という株式会社を設立しまして、アグー豚のソーセージの販売を行ってきました。この解散総会が来週予定しておりますが、次年度につきましてはその取り組みを小学生におろしまして、小学生のエイサーイベントの参加をキャリア教育コーディネーターが考えているところでございます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 視察に関しては、植松電機のほうで紙ロケットの体験を経て、その中で植松電機で要は外から来るお客様に対して社員と一緒に、そういうサポートする役目を子供たちが担っていくという認識でよろしいですか。そういう社員教育というか、そういう目線でまたさらに対お客様に対して、またこうやって体験していくというのはすごくいい内容だと思っているんですけども、これはロケットのノウハウを今帰仁村に持ち帰ってという話は、こういう紙ロケットとか、そういう向こうで得たような体験を、またさらに今帰仁村の子供たちに対して披露していくという内容なのか、伺っておきます。

○ **東恩納寛政 議長** 新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** 上原議員の質疑について説明いたします。

植松電機で研修をしてきた紙ロケットの発射等の体験を、中高生が行きますので、村内の小中学生にもそういうロケット教室のようなものをできないかと模索をしているところでございます。それで小学生にも夢がある取り組みというのを伝えていきたいと考えております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** 207ページの質疑をさせていただきます。10款の教育費、5項1目社会教育総務費、13節委託料、人材育成事業（少年の翼）ですが、459万円の参加派遣人数、生徒と引率のそれぞれの人数を伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 与那 満社会教育課長。

○ **与那 満 社会教育課長** 7番玉城みちよ議員の質疑について説明いたします。

207ページ、10款5項1目13節の人材育成事業（少年の翼）の派遣の人数ということですが、児童生徒が36名、小学6年生。引率の先生が8名ということでございます。

○ **東恩納寛政 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** これは山形のほうに参加されている事業で、私も過去に引率として参加す

る機会がございましたので、今帰仁村の子供たちが東北のほうで雪国の体験であったり、貴重な体験をされていると。素晴らしい事業だと思っております。今回これに関して子供たちの自己負担があると思うんですが、自己負担のほうと派遣の日数をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

子供たちの自己負担でございますけれども、自己負担が2万5,000円となっております。あと派遣期間になりますが、4泊5日ということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 この派遣の募集から決定、それに関して以前はくじ引き等で保護者、参加希望者を皆さん一斉に集めてくじ引きという形で決定される、出発される人数を決めていたかと思うんですが、今回どのような選抜方法になっているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

どのような選考方法かということでございますけれども、作文審査が行われて、それとともに学校調査票も提出していただいて、委員の先生方に評価していただいて決定している状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 ただいま7番玉城みちよ議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 先月出発したかと思うんですけれども、ちょうど先月皆さんが出発されている際に、保護者の方から私お電話をいただきまして、委員会のほうにも連絡がいつているかと思うんですけれども、作文が実際に集めたその日に、職員の皆さんが見られている前で書かれてはいないと思うんです。一旦自宅に持ち帰らせて、そうしたらこの作文を回収した際に、本人が書かれたのか、ご家族が手を加えたのか、もしくはお兄さん、お姉さんがどのくらい手を加えた範囲というのが、全く自分の意思で書かれている生徒さんもいらっしゃると思うんですけれども、これは地域の保護者の皆さんからは持ち帰らせて提出するときには、やはり親御さんが手を加えた、どのくらいの幅、これがわからないですよというのが私のほうに問い合わせがありまして、あとこの2万5,000円の負担金が出せなくて、どうしても子供に諦めさせているという実態もある。そしてクラスの半分以上が派遣されて、残された人数で授業を、これは平日に出発していますから、行っている4日間というときの子供たちが負担金を出せなくて行けなかった、もしくは審査から漏れて行けなかったという子供たちの気持ちがこの半分、半分出発されて、半分残された生徒で、クラスで授業をするというのが保護者からしたら大変痛ましかったと。卒業までにやはり保護者も先生も一緒になって、卒業までにいい思い出をつくって、6年生を卒業させようというふうに取り組んでいるんですけれども、こういうふうに戻ってきて、あと卒業までに1カ月足らずしかないときに、子供たちの友人関係というんですか、クラスの関係、これを保護者の皆さんも大変苦労していると。行きたくても落ちた子、作文が本当に本人たちのもので行かれたのかというこの辺の検証までも、もちろんそれはできないと思うんですけれども、改めて今回この出発の地域のほうでそういう疑問が出ているわけですから、出発方法を、選定方法というんですか、これを改めて検討する、実行委員会も組織もありま

すし、もう一度検討する必要があるのではないかと思います、以上です。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 7番玉城議員の質疑について説明いたします。

先週か、先々週、保護者の方からもご相談がありまして、教育委員会のほうで説明をしたところでございますが、現在36名の6年生を派遣しております。36名というのは、大体学年のうちの3分の1強になるんですが、学校の人数規模によっては約半数近くの子供たちが抜ける場合もございます。その残された子供たちも確かにエントリーをして落ちた子供たちは非常に残念な思いをされていると思います。ただ、この残った期間も担任と研修に行っていない子供たちのより少人数での深い体験活動とか、普段ではできないことをやっておりますので、その行けなかったことに対して、子供たちがマイナスのイメージを持たないような方向で、教育委員会としても学校を支援しておりますので、教育委員会のバスを出して海洋博で体験活動をしてきたり、そういうこともやっておりますので、できるだけたくさんの子供たちを派遣したいという気持ちは持っております。それから作文審査の件につきましては、ちょうど10年ほど前に子供たちの抽選で行ける、行けない、この当落がわかりましたので、そのことも非常にショッキングなことで、本当に運といいですか、運、不運で行ける、行けないということを是正するために、作文審査に持っていった経緯があります。それにつきましては、先ほど選考方法についても確かに自宅に持ち帰っての作文ですので、なかなかどこまで保護者の手が入るとかという部分は見れないわけですが、今回の反省も踏まえまして、学校の担任の先生方の意見とか、それからこの子は絶対行けるはずだけれども、漏れてしまった場合というのも多分出てくるかと思えます。その辺も選考過程をもう少し段階を踏んで改善していく方向で話し合われております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時02分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 答弁漏れがございました。現在、自己負担は2万5,000円ですが、実際1人についてかかる経費が10万円を超える金額になっております。その2万5,000円というのもどうしても参加する子供たちの受益者負担と申しますか、ユニフォーム、ジャンパー代ですとか、民泊家庭のお土産代ですとか、全部でまとめて購入することによって、逆に個人負担を減らす方向でということで、2万5,000円を徴収しておりますが、この2万5,000円が出せないということで、諦める場合もあると思います。この辺につきましてもいい方法がないか、これからいろいろ議論をしながら検討していきたいと思えます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 歳出の質疑をいたしますが、178ページから179ページにかけての地域おこし協力隊の事業の詳細な説明と、今、塾講師が3名と理解しているんですが、この3名を招致、招聘するに当たってかかった費用。184ページの13節にあります地域おこし協力隊事業の北山高校魅力化事業の活動費、そして専門家招聘の詳細な説明。それとページは戻りますが、先ほどもあったんですが、180ページの7節賃金、地域型就業意識向上支援事業、北海道の植松電機へ行って、紙ロケットがどうたらと言って

いたんですけれども、これは北海道に行ってわざわざ紙ロケットづくりの手伝いに行って、そのノウハウを受けて、そして戻ってきて小学生にそれをつくらすわけですか。紙ロケットであれば少し探せば県内でもそのノウハウを持っている方もいると思うんですが、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時06分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 9 番山城議員の質疑について説明いたします。

178ページの10款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費の1 節報酬から入っていきます地域おこし協力隊、次の179ページに金額が掲載されております。それから180ページにおける地域おこし協力隊の共済費、それから7 節の賃金ですが、先にそちらのほうから説明申し上げます。地域おこし協力隊の今年度、平成28年度は2 人の協力隊員を北山高校の夢咲塾の指導に当たっていただいております。平成29年度は1 名増員をして、3 名体制でということで計画をしているところであります。その隊員にかかる人件費でございます。

それから184ページにあります13節委託料の地域おこし協力隊によります北山高校魅力化事業の活動費と同じく専門家招聘事業でございますが、まず活動費につきましては、地域おこし協力隊の3 名の今帰仁村での滞在費と申しますか、その給与とは別に隊員3 名の活動にかかる委託料でございます。スタッフとしての研修や、各種移動費なども含めた形の委託料でございます。それから専門家招聘のほうは北山塾を運営していくに当たって、外部から専門の講師を招聘しまして、このスタッフの指導や、直接北山高校の高校生への指導をしていただくための旅費等を含めた形の招聘事業の委託料でございます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 9 番山城議員の質疑に説明を申し上げます。

今、学校教育課長のほうから説明がありましたが、補足説明といたしまして、山城議員ご存じだと思いますが、地域おこし協力隊は総務省の事業でありまして、その中に広報費用として、その隊員の募集にかかる費用、それから先ほど申し上げました活動費、それから専門家招聘の費用が認められておりまして、その額が計上されております。それから魅力化事業なんです、北山高校だけの事業ではなくて、全国展開をしている魅力化事業ということで、何年か前に議員研修でも行かれたと思うんですが、隠岐島前高校とか、それから全国的に10カ所ほど魅力化事業を推進しているところがあります。その魅力化事業の公営塾と、それからゼミ形式の地域の課題発見ゼミという方向性も含めて、魅力化事業として、そのノウハウを地域おこし協力隊員に伝授していただくという事業でございます。それから植松電機の紙ロケットの体験ですが、この紙ロケットも実際植松電機と北海道大学で民間で唯一、宇宙開発を行っているのが植松電機であります。その植松電機の固形燃料を使って紙ロケットを飛ばすわけですが、その作成も非常に高度な作成と、固形燃料で発射するんですが、時速100キロ以上のスピードで飛び出していきます。県内にはほかには体験ができないような取り組みとなっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時13分)

田港朝津学校教育課長。

○ **田港朝津 学校教育課長** 説明漏れがありました。まず隊員募集にかかる費用としましては、平成28年度に補正予算で計上させていただきましたが、120万円ほどの費用で、今、募集をかけている最中であります。すみません、そちらのほうは1名追加分の募集を今やっているところです。2人は継続です。すみません、説明不足でした。平成28年度から2人を動員しておりますが、その2人の募集にかかる費用は200万円でございます。今現在の1人追加募集については120万円という状況であります。それから活動費にかかる内訳でございますが、隊員がお住まいになる家賃の手当や移動にかかる車などの費用、保険代を含めます。それから研修会への参加のときの費用などがそこに含まれております。それから専門家招聘にかかるものとして、北山塾等で実施される勉強方法の事業設計とか学科編成、学科編成といいますが、進学等にかかる、大学等の研究費用であったり、ほか魅力化事業を行っているところとの情報交換の費用で、その他、専門家にかかる講師の旅費などが含まれております。

○ **東恩納寛政 議長** 9番山城 太議員。

○ **9番 山城 太 議員** 紙ロケット、植松電機さんのところは理解できました。すごいことをやっているんだらうとは思っていたんですが。そして地域おこし協力隊3名を招聘するに当たって、大体320万円かかるわけですが、これは無料でできるところはなかったのか。探せば出てきたものと思うんですが、結構、地域おこし協力隊で費用が出ているんですが、この費用というのは全てにおいて戻ってくるのか、村はこの費用を支出で終わりなのか、それとも還付があるのか、その辺。戻ってくるのであれば、戻ってくる時期、その辺の説明を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** 9番山城議員の質疑について説明いたします。

協力隊員の募集につきましては、委託をかけなければ自前で探すことができれば経費がかからないわけですが、高度な塾講師ですので、例えば高校1年生から3年生までのほぼ全教科を見れる方が必要になってきます。それで大体1人で見れる生徒が10名前後ということで、去年の実績で三十数名受講生がおりましたので、今1人増加をしたところでございます。去年の半ばごろから2人で何というか、キャパオーバーで非常に圧迫をして、そのうちの1人が体調を崩しかけたということで、1人増員をしたわけですが、現在、塾長が東北大学の工学部の大学院を卒業していらっしゃいます。もう1人の女性の方が琉球大学の観光関係の学科なんですが、イギリス留学もしております。そういう高度な人材を発掘するためには、専門機関による募集をかけて、人材を見つけたところでございます。

財源が戻ってくるかどうかというご質疑につきましては、この制度が総務省の地域おこし協力隊の事業ですので、特別交付税で算定されまして、ある程度戻ってくるということなんですが、どれほど戻ってくるかというのはちょっと私のほうでは把握はしておりません。時期についても財政のほうで確認できるかどうか、課長わかりますか。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午後2時20分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午後2時21分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 9番山城議員の質疑について説明いたします。

先ほど教育長の説明で特別交付税の時期という話ですが、予算措置されたデータとして総務省に申請をするわけですが、時期的なものは我々は特別交付税として年間、平成28年度であれば3億2,000万円程度ですか、そのぐらいの数値は報告しているんですが、平成28年度の実績として12月には一旦1,100万円程度の入金がありました。あと3月の末に最終的なものはあろうかと思いますが、我々が申請した個々のものがどうのこうのという具体的な通常の補助事業みたいですね、これは幾らと云々というのははっきりしないのが現状であります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時23分)

歳出、10款教育費から14款までの質疑につきましては、全員が質疑終わりました。ということで、自動的にこれで一般会計の質疑は終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時23分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時41分)

日程第2. 「議案第21号 平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を議題とします。

歳入一括、歳出一括で行います。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 歳入について質疑いたします。

19ページ、9款1項1目高額医療費共同事業交付金、減742万5,000円となっておりますが、これの減の理由の説明を求めたいと思います。恐らく国保連合会から配分されるのが割合が減らされたのかという予想はあるんですが、その説明を求めたいと思います。

続きまして、22ページ、12款1項1目他会計繰入金です。マイナスの961万8,000円となっております。これの減の理由の説明と、その中で3節職員給与費等繰入金とありますが、これの説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 3番與那嶺議員の質疑についてご説明いたします。

19ページの高額医療費共同事業交付金の減の質疑でございましたけれども、議員がおっしゃるように、これは国保連合会が事業主体となる高額医療費の発生があったときの保険者の財政運営の不安定さを緩和することで交付される金額でございますけれども、歳出のこちらから出す拠出金をもとに計上しているところでございますが、今この拠出金について国保連合会のほうからこれだけは今帰仁村に負担してくださいと、まず1回目の決定が下されたところの金額を上げております。よろしくお願います。

それと22ページの他会計からの繰入金の中で、保険基盤安定繰入金の1節の分であったり、あと5節の財政安定化支援事業の繰入金であったりは国、県が持つ分と、これは村が持つ分ということで、一般会計で計上して国保の特別会計に繰り入れている分になります。3節の職員給与費等繰入金につきましては、国保財政にかかわる、国保会計にかかわる職員の給料はもとより、総務費、それぞれの手当であったり、これはもろもろ一般会計、村で持つべき職員にかかる負担分でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 1回目の計上ということでありましたが、これはまた追々補正でやって、帳尻を合わせていくと認識しております。そこで全体的なことなんです、特に高額医療に関してなんです、どのような病気と申しますか、例えば精神であったり、透析であったり、どのような病気で多く抛出されているのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

年々の1人当たりの医療費が若干増加傾向にある中で、今、医療費が結構かかっているのが精神の疾患を持つ皆さんへの給付費であったり、あと循環器系の疾病、それから新生物がんが3位を占めている状況で、外来受診は検診を受けている皆さんは早期発見、予防のために若干減っているような感じではありますけれども、やはり重症化しての入院等にかかる医療費が大きく国保財政を圧迫しているように感じているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、歳入であります、歳出とちょっと関連する質疑なんです、これから重症化を防ぐためにも先行投資ではないんですが、健康に対する意識づけを推進してやっていただきたいと思えます。村長、まだ就任されて半年なんです、その点についてこれまでお考えをお話しされたと思えます、健康づくりについて、就任されて半年、もうそろそろ具体的な新しい科目ができていますか、伺いたしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質疑にお答えいたします。

国保財政については非常に厳しい運営状況が続いておりますけれども、新しい施策と申して、今の段階ですぐ特にこれとこれということではないんですが、今、今帰仁村健康づくり推進協議会とか、いろいろな組織があります。そういう組織の中でもいま一度やはりこれまでの取り組み、そしてまたこれからどのような村民の健康づくり、自由参加型ですね、やはり自分の健康は自分で守るという意識づけを常にやらないと村民の健康づくりはできないわけですから、そういうことの見直し、検証と、それから現在毎月1回、村民の健康づくりを第一日曜日に歩け歩け大会をやっております。担当課がずっと企画してやっておりますけれども、参加者が少ないということで、私も就任以来、毎回参加しておりますけれども、第一日曜日の朝早い時間ですが、歩いて非常に気持ちいいです。そういう取り組みをしていることについてももっともっと村民にピーアールをして、多くの村民に参加してもらいたいと考えております。それとまた同じ日ですが、第一日曜日の午前9時からウエルネスパークゴルフ場で村民健康づくり大会をやっております。これについては割と参加者がふえてきて、今月は第一日曜日がちょっと都合が悪くて、第二日曜日にやったんですが、五十数名ぐらい参加していました。今、大体50名以上参加しております。これに参加して感じるの、一番参加してもらいたい50代、60代の人たちが非常に少ないと。健康だということをやっているかもしれませんが、中には90代の夫婦で毎回参加して、第二ラウンドをこなして、スコアは私たちと同じぐらいのスコアを出して、非常に生き生きとしていますので、毎月第一日曜日の歩け歩け大

会、そしてパークゴルフ大会についてももっともっとピーアールをして、多くの人にも参加してもらいたいと思います。国保についてはやはり健康づくりが一番の保険税の負担も軽くするわけですが、健康づくり、それからあと保険税の伸びを安定していくためには、やはり国保に加入している人たちの所得が伸びないと税の増収もないわけです。それからあと徴収の向上ですね、そういうもろもろのことをいま一度全庁挙げて取り組みをする中で、国保財政の安定化に向けていきたいと思います。そして恐らくここ毎年少しずつ医療費が伸びてきていると思いますけれども、それに伴って税の改正については、恐らくここ十数年やっていないのではないかと思います。税が伸びない中で、医療費はかなり伸びておりますので、県への移行の時期を踏まえて、税の見直しも必要であるのかどうかも含めて、総合的に取り組んでいきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** 歳入について質疑いたします。

今のと少し似ていると思うんですけども、22ページ、一般会計からの繰り入れとかがありますけれども、国保自体赤字がずっと続いておりますけれども、この赤字が続くメカニズムというんですか、大きな仕組み、例えば医療費、先ほどもありましたけれども、今帰仁特有なものもあると思います。その辺の要因をお伺いしたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 仲村美奈子福祉保健課長。

○ **仲村美奈子 福祉保健課長** 5番與那議員の質疑についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように、累積の赤字が大分膨らんでおりまして、平成28年度への繰上充用金が2億7,000万円余りとなっております。単年度の収支を出して、それを黒にする目的で今、一般会計からの繰入金をお願いしているところでございます。それが年々上がって、平成26年には1億円の大台に乗りました。平成27年には1億5,000万円と、今年度も去る補正で可決していただきましたが、合計で1億5,200万円の繰り入れをしております。ただし、この繰り入れについては、これまでの累積赤字を少し緩和するためのものに使うというよりは、単年度の収支のほうで使わせていただいているという形でございます。よくニュースでもあるかと思いますが、国保の制度上のものから言いますと、前期高齢者の数が少ない。これは沖縄県が特有の、去る大戦で亡くなった方々が前期高齢者の枠内にいると、年齢層にいるというところで少なくなっている。それで全国に比べると、そこに対する交付金が非常に少ないということ。それから私ども今帰仁村も高齢者が多くおりますので、後期高齢のほうで使う分に対しての支援金も大きな支出の要因になっていると感じております。もちろん医療費の抑制をしなくては歳出のほうでかなり大きな額が必要となりますので、村といたしましては、先ほど村長がおっしゃったように、税の見直しについてもやはり手をつけていかなくはないところではないかと感じております。ただ、平成30年度の保険者の移行について、国はそれぞれの自治体が赤字を抱えていることも踏まえて、制度的に保険者が努力をするところ、それから保険者の責めによらない。例えば先ほど言った精神疾患の方が多くいるとか、子供たちが多く生まれている自治体だとか、それから解雇をされて失業されている方が出現率が多いとか、そういうところの自治体の責めによらないところは制度的に交付金を出していきたいという考えは持っておりますので、私たちも努力をして、国、県の歳入に当たることを努力して捻出できるようにしていく

というのが今の努力点かと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 社会保険を納めている方が一般会計から繰り入れされると二重に支払っている人たちも結構いると思いますので、そこであまり暗くなってもおもしろくないと思うんですが、村独自の税の導入もあっていいのかと、村長の税の見直し等もあると思いますけれども、3番議員を見てもわかるように、メタボリックであります。メタボリック割増導入税とか、そういう楽しいものがあればいいのかと思っておりますが、これは村長に聞いたほうがいいと思いますけれども、村長、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質疑にお答えいたします。

先ほどの質疑の内容の税の導入はちょっと村長として、まだ考えていませんし、また制度上、これは非常に無理ではないかと理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時00分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時00分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 同じ加入者で税の賦課の方法は非常に不可能だと思いますので、このことについてまた担当課も含めて、病院に行く人、行かない人、報償、報償というよりも何か行かない場合に年度末に激励するという意味で、何かそういう方法があるのかどうかを含めて、検討させていただきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳入の質疑は終わります。

次に歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳出の質疑は終わります。

これで国民健康保険特別会計の質疑は終わります。

日程第3. 「議案第22号 平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

この議案は歳入歳出、一括で行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 歳入5ページ、1款後期高齢者医療保険料の特別徴収と普通徴収とあります。特別徴収は2倍強あるけれども、この違いを教えてください。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

5ページになりますが、特別徴収と普通徴収の保険料の違いということでございますが、特別徴収は年

金からそのまま差し引いて保険料を納めていただく方法になります。普通徴収については、年金から引いてほしくないという方々もいらっしゃいますので、口座振替を新たに設定するとか、集金の形をとる、自主納付の形をとるといような年金からの差し引きではない方々の分の保険料でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これはできたら特別徴収に促すことはできないですか。だったら滞納とか、未納とか。これ年金をもらっている方が後期高齢者ということで、徴収があって、特別徴収ですので、みんな特別徴収という形はできないのか。普通徴収にしたが故に滞納とか出る可能性があるんです。その点、行政側で年金から引くことはできないですか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

確かに年金からの差し引きだともっと徴収率も上がるのかという期待感がございますが、保険料の納付の方法につきましては、原則として年金が年額18万円以上の方から特別徴収にできるとされております。中には18万円未満の方もいらっしゃいますので、その方々については普通徴収ということにさせていただいているところです。それからまた介護保険も年金から引かれるということで、介護保険料と後期の保険料の合計が年金額の2分の1を超える方は生活にもいろいろ支障も出るかというところで口座振替とか、納付書等の普通徴収をお願いをしておりますが、ただ、先ほど特別徴収に入る枠の方でも、年額が18万円以上の方でも希望によって普通徴収にできるという相談をしながら、本人の希望であれば普通徴収ということになりますので、でも圧倒的に今、特別徴収のほうが多いというところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これを話をして、特別徴収に勧めるように行政からも働きかけてもらいたいと思っています。一旦とったら払うのが大変なんですよ、はっきり言って。ワッターもそうです。これから引かれた場合、どうせ払わないといけないかな、払わなくてもいいものだったらいいけれども、どうしても払わないといけないものだから、一旦受け取ったら払いにくいんです。ということで、指導をしながらやった場合は、行政側も助かるのではないかと思って、提案していますので、払わなくてもいいものだったらいいけど、どうせ払わないといけないものだから、これからどうですかという形でできたらと思っています。以上、終わります。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第4. 「議案第23号 平成29年度今帰仁村水道事業会計予算について」を議題とします。

これから収益的収入及び支出、それから資本的収入及び支出、一括で質疑を行います。質疑はありますか。5番 與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 水道会計について質疑いたします。

1ページですか、収益的収入及び支出、これは差し引くとこれだけで単純にマイナスです。次の2ページ、これも収入、支出単純に差し引きますとマイナス、赤字となっているわけでありましてけれども、通常、

収入から支出を引くと、普通の会社であれば赤字団体で、仕事をしている意味があまりないような会計というんですか、そういう見た目になるんですけれども、これで水道会計はどのようにしてもっているのか、ちょっと不思議なところもありますので、この説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 5番與那議員の質疑について説明します。

1ページ、収益的収入及び支出の説明ですが、これは事業年度、例えば本年度の企業の経営活動の予定で、その間にまず発生した、予定される全ての収益に対応する、収益と費用をこれに計上しております。これは単年度のものですが、続いて2ページの資本的収入及び支出についてですが、これは大きくは例えば建設改良費とか、そういうものを事業をやった場合に、ここに支出として計上されて、そのまた収入というのは、例えば国庫補助金とか、それから村からの繰り入れとかの収入がここにあらわれてきます。基本的に1ページの収益的収入及び支出ですね、例えばこれに関してですが、説明資料、予算に関する説明の13ページを見た場合、これが平成28年度の予定損益計算書、つまり収益的収入と支出のものは、この損益計算のほうにあらわれてきます。これを見ていきますと、例えば14ページで下のほうから上に4行目、当年度純損失というのがあります。これが損失ですから、マイナスという形になりますけれども、5,771万円、これが例えば平成28年度経営して行って、実際にこれだけのマイナスになる、欠損になってきます。これがこの会計が平成26年度から公営企業会計をやっていて、平成26年、平成27年、平成28年とやっていたときに、その下に前年度繰越欠損金というのがあります。これが1億6,400万円という数字が出て、この一番下が当年度未処理欠損金、累積で2億2,100万円という形の欠損金が出ております。それで次の15ページ、これは貸借対照表になってくるんですが、これについては資産の部については固定資産とか、流動資産が計上されて、16ページが負債の部、負債の部があって、これはこれまでの企業債とかの累積が計上されております。18億円余りのこれまでずっと借入れで累積であります。これが18ページの資本の部を見ていくと、実際に一番下のほうから当年度未処理欠損金として2億2,100万円あります。この分が実際に欠損金として出てくるんですが、この会計で貸借対照表というのは資産があって、ここに負債、借入れとか、それを差し引いたのが資本になります。今の資本の部は18ページになりますが、これが5億8,000万円の資本があります。上のほうの右手のほうです。これが欠損金とか引いていった場合に資本合計として3億8,300万円、現在まだ資本としては残っているような形になります。これがあるものですから、完全な赤字ではまだないということです。ただ収益的収入と収支をやっていたとき損益が単年度でずっと赤字が重なってくると、もう累積でずっと計上されていく形になりますので、これが資本を超えてしまうと非常に経営的にもたないような状況になっていきます。現在は資本がまだ残ってはいるので、その分で経理的にはまだいけるような状態ですけれども、基本的には企業会計とかやると、先ほど1ページにありました収益的収入と支出、これが単年度事業になりますので、これが黒字になって経営していくのが、本来の企業経営という形になりますので、後々いろんな今後の事業とか、そういうものもまたいろんなものを見ていきながら、今後経営とか、あと費用を軽減できるのか、そういうものもまた見ながら、経営を見直していく必要があると考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** 単年度で見て黒字にしていって、この黒字によって生まれた金を積み立てて、水道事業は結構大きな金額、金が出ていくと思いますので、これでまた次なる投資、資本にしていけないといけなと思うんですけども、今後の本村、今帰仁村のインフラ整備計画とか、それに対する財務収支の計画とか、持ち合わせていたら説明を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 金城正明建設課長。

○ **金城正明 建設課長** 今帰仁村の水道事業を進めていく中で、前は特別会計で、収入と支出だけの特別会計でやってきたんですが、これが平成25年度までそういう特別会計の経理でした。そのときはただ収入と支出だけのもので、ただ会計があらわれてきていましたけれども、平成26年度から公営企業会計をやることによって、資産とか、負債とか、そういうものが全て見えるような会計になっております。そのために村は平成25年度までに資産を全て調査して計上できるように調査を入れて、平成25年度やって、平成26年度に公営企業のものに移行しております。このときは地方公営企業の一部適用で財務規定のみを適用しておりました。平成26年度から今の会計でやってきております。今年度、全部適用するために地方公営企業法の組織とか、あと職員の身分とか、これを移行するために整理して、前の12月定例会に提案して、平成29年度から公営企業の全部適用ということで、進めていく形になります。この資産を整理していった中で、平成26年度ですけれども、アセスマネジメントですね、資産管理を調査を入れてやっていますけれども、これを厚労省の簡易支援ツールのものを使って、アセスマネジメントをつくっております。これは全て資産関係のものを洗い出して、このツールに入れていけば、将来的にどういうふうになるというのが見えてくるようなツールになっております。後々今の施設の耐用年数とか、そういうものもまた今後出てくるものがありますので、この耐用年数が来たときに、また更新するのかどうかというのを判断していって、まず投資するときにはどうしても今言われる収入とか、そういうものも将来的にはずっと加味していかないと、実際にまた投資ができるのかということも含めて、こういうアセスマネジメントを一応は今、簡易的につくっておりますので、これに基づいて今後水道の計画、管の例えば耐用年数が来ていたら、どうしても更新の必要性がまた出てくると思いますので、これをそのままずっと置いていくと、ずっと更新しないと管がずっと老朽化していって、かえって費用がかかっていくような形になっていきますので、これを含めて、そういうアセスマネジメントを作成しています。また平成29年度、この予算の中で水道ビジョンを委託して、ビジョンをつくっていく予定になっております。これが予算参考資料、その一番後のほうになるんですが、6ページ、支出という項目があります。予算参考資料の最後から2枚目です。その中の建設改良費の真ん中ごろに委託料が計上されています。これが今回、平成29年度に水道ビジョンを作成していく予定であります。この水道ビジョンの中でつくっていくときに、現在の水道事業の現状と課題とか、そういうものも出していって、また将来の事業環境とか、そういうものもこのビジョンの中に入っていくことになります。あと地域の水道の理想像とか、目標設定を定めて、そういったものをビジョンの中に盛り込んでいって、今後、水道の将来的な展望を調査の中でつくっていく予定でありますので、今後、平成28年度までは簡易水道ですが、平成29年度から水道事業として新たに経営していく形になりますので、村としてはそういう考えで今後進めていく予定であります。

○ **東恩納寛政 議長** 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** いろんなビジョンがあつて、今後が楽しみでありますけれども、トータル的に見て、水道料金が妥当なのかどうかというところも加味しないといけないところもあると思います。そこで昨今と申しますか、今帰仁村内においてもホテル建設を含め、農業大学校誘致を含めという話があるんですけれども、それが来たときに、今帰仁村の水道の水の供給量は足りているのかどうか。またその際、水道事業を行う際の予算というのは、村が持つものなのか、企業側が持つものなのかとか、さらに企業ですと、企業誘致している大きなところでしたら、村の水道を使わずに独自で地下水をくみ上げたりしているところもあるはずなんですけれども、今帰仁村は地下水のくみ上げに対しての採取量の制限とか、届け出、報告、そういうものが必要なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 金城正明建設課長。

○ **金城正明 建設課長** 今のご質疑について説明します。

今後、大型のホテルとか、今の公共施設あたりも計画されていくものであれば、村のほうから水道を供給していくものになります。今、水道のほうで、この水道事業の認可を受けるときに、これはこととして認可を受けて、平成29年度に水道事業の移行していくんですが、10年間の予測を立てて、今この水道事業がどれだけの供給量を持つのかという予測も立てながらの認可を受けておりますので、平成28年度まで整備してきたものでほぼ配水池とか、そういうものも新設してこれまで整備してきましたので、ある程度の、今現在予測されるものについては、供給できるような体制で計画しております。これは長い目で見ると、今後、例えば大型のものが出てきたときに、自前でやるというものであれば、企業でしたら自分で地下水を上げて、これを濾過して、実際に水を供給できるようなものであれば、専用水道という形になりますので、そういう専用水道についても届け出関係は必要になってきます。この地下水の実際に規制とかがあるのかという話であるんですが、現在のところ、村のほうで特に規制というものは、こういうものはないと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** ただいま5番與那勝治議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** 議長、ちょっと休憩よろしいでしょうか。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午後3時25分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午後3時25分)

5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** 先ほど規制とか、そういうのがないということでありました。今後を見据えて、水資源に対する保全条例とか、採取量制限、そういうのはぜひつくったほうがいいと思っておりますけれども、最後に課長の見解を伺いたいと思います。条例とかです。

○ **東恩納寛政 議長** 金城正明建設課長。

○ **金城正明 建設課長** ただいまの質疑について説明します。

確かに規制はないという答弁はしたんですが、例えば水道のものでも水源をやるときには、例えば字の同意とか、そういうものは実際に字に説明してもらっている状況はあります。平敷のほうの水源についても、ここから取水するときは1日何トンまでというようなものの覚書を交わしながらやってきてはおり

ますので、ただ、きちんとした条例というのはまだ村のほうにはありませんので、今後こういった地下水の規制をしていくときには、またそういう条例を含めて、規制できるようなものも必要性が出てくるときには、またそういう検討をしていく必要があると考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 平成29年度の主な工事といたしますか、それについて説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時28分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時28分)

金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 6番吉田議員の質疑について説明します。

議案書の2ページ、今回、工事関係のもので資本金収入及び支出のところ収入として実際に企業債とか、補助金1,000円の費目存置しているのは、今回、国庫関係を使った事業というのは平成29年度は計上していない状況があります。今後、平成29年度は計画をして、今後また平成30年度以降にそういった事業の芽出しを含めて、先ほど話をした耐用年数が来た管とか、そういうものの更新についてはまた今後計画していく予定でおります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで水道事業会計の質疑は終わります。

日程第5. 「議案第24号 工事請負契約について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第6. 「議案第25号 工事請負契約について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第7. 「議案第26号 工事請負契約について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後3時31分)